

第2回 徳島市男女共同参画プラン推進評価委員会

日 時 令和元年8月29日(木) 10時から

場 所 アミコ4階 会議室

出席者 8人(委員5人、事務局ほか)

1 開会

2 議事

(1) 各施策に対する評価について

(委員長)

本日は時間も限られておりますことから、スムーズな議論よろしくお願いたします。それではまず、【基本方向1 人権の尊重と男女平等の意識づくり】から見ていきます。基本目標1(1~4)は、講演会や研修会、各種情報提供など市民への意識啓発に関わる事業で、基本目標2(5~8)は、教育・学習の充実に関する事です。これらについて、何かご意見はありませんか。

(A委員)

NO. 2のフェスティバルあいのことですが、一昨年の中谷俊一郎さんの講演会で、若い世代を取り入れたいとのことだったので、私は各大学をまわりパンフレットを相当配布しましたが、講演会は若い方は少なかったです。どうしてだろうと思い、行った大学生に聞きますと、内容も分からず参加した学生もあり、また受付も高齢の方が多く、学生としては戸惑ったそうです。やはり学生にとっては違和感があったと言っていました。

若い世代の人たちを呼ぼうとするためには、若いボランティアをお願いすることや受付を若い人たちをいれるなどして工夫することも必要でないかと感じました。

また香川県ではシンポジウムをはじめ、若い方を使ってパネリストなどを行っています。

フェスティバルあいの実行委員も大学生のスタッフを入れてもいいのではと思いました。

(B委員)

大学生のフェスティバルあい実行委員参加については、大学に掲示板があるので、載せれば社会経験の意味をこめて、参加してくれると思います。

(事務局)

この件は、フェスティバルあい実行委員会でも、参考意見として委員さんに話させていただきます。また、フェスティバルあいの広報としては、今年度よりセブンイレブンでポスターを貼っていただくことや公式ツイッターに載せていただくことになりました。

(C委員)

NO. 6のすくらむ学級の開催については、地域のつながりのためには非常に大切な取り組みと感じます。

(B委員)

市のホームページを見ても、どんな人を対象に、いつどんなことをやっているのかわかりづらい、見せ方など、広報の方法があるのではないのでしょうか。

(D委員)

地域それぞれ内容など、格差があると思う。各地区の公民館が主体となり工夫して今後も継続して欲しい。

(A委員)

講演の件ですが、人権推進課も同じような講演をやっていますが、それぞれは別ものですか。

(事務局)

それぞれの講演内容によって、市としての担当課が違います。

(C委員)

すくらむ学級は、高齢者が非常に楽しみにしている学級です。

(委員長)

貴重な意見ありがとうございます。次に進ませていただきます。さて、基本目標3、4(9~16)については、「DV防止基本計画」も兼ねていますが、いかがでしょうか

(D委員)

NO. 11のDV防止の啓発パンフレットの配布については、パンフレットを止まって手に取ってもらうような工夫が必要と思います。

(A委員)

以前テレビでも紹介されていましたが、トイレの手洗いのところにパンフレットを置くなど工夫すれば、手に取ってくれると思います。大学のトイレにおいて効果的であったと聞いています。

(D委員)

トイレにパンフレットは大きいので大丈夫ですか。

(A委員)

名刺サイズなら大丈夫です。

(B委員)

少し、話はそれますが、今後徳島市の人口が減少することになっているのに、なんでもかんでも、右上がりの目標値をするのはどうかと感じます。第4次プランのとき、目標値の設定はじっくり考えてもいいのではないかと思います。

(C委員)

女性センターの相談は年間何件で、1日当たり何件ですか。

(事務局)

平成30年度は551件で、1日当たり2から3件です。

(委員長)

女性センターのアピールも必要では。

(事務局)

ホームページや広報とくしまで行なっていますが、アピールのために、さらなる周知を検討します。

(委員長)

それでは、【基本方向Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進】に移ります。

まず、基本目標5、6(17~25)ですが、政策決定や経済・産業分野における女性の参画を拡大するもので、「女性活躍推進計画」を兼ねております。これについて、ご意見を願います。

(委員長)

NO. 17の審議会・委員会への女性登用の促進は、平成30年度の実績で30.7%では目標値40%までは難しいと思います。

(D委員)

審議会や委員会の募集の際に女性の割合を書いておけばいいのでは。

(B委員)

女性の割合4割(40%)をトップダウンでお願いするようにすればいいと思います。

(D委員)

NO. 18の管理者等への女性の積極的登用は、今まで市役所のなかでも男のひとでなければとの空気があったと思います。やはり、女性はいままで、その立場や役割に置かれていなかったのが、尻込みすることが多かったと思います。また市役所内部に女性を引き上げようという空気がないと進まないと思います。数だけを言っても、力のない人に管理職になってもらっては困るので、女性職員を育てていくことが大切です。

(C委員)

女性は、出産・子育てのハンディがあって、大変とを感じるが、積極的に登用してほしい。

(B委員)

民間の会社は、結婚・出産で退職する女性の方が多いと聞きますが、市役所はどうでしょうか。

(事務局)

退職する方は少ないと思います。

(委員長)

市役所は、出産子育ての制度は充実しているので出産で退職する方は少ないと思います。

(B委員)

民間に比べて、女性の登用はしやすい環境であるのですね。

(D委員)

学校現場では、ほとんど男女の差はありません。意識的に女性を育てていくことをしないといけないと思います。

(委員長)

女性職員は上の方の苦勞を見ているので、なりたくない気持ちも、わかりますが、「職が人を育てる」との言葉がありますようにできるだけ登用をお願いしたいと思います。

(委員長)

NO. 19のフェスティバルあいの参加団体数は、頭打ちでは。

(事務局)

当初の目標値として、かなり右肩上がりの目標値を設定したが、現実には厳しい状態である。

(委員長)

今後の目標値としたら、ミニイベントの参加者数でもいいのでは。

(委員長)

NO. 21の女性農業委員の割合ですが、これも目標値の設定がどうかと思います。10人中2人がいいかどうかは今後の担当課の判断だと思います。

(D委員)

農業も第6次産業など加工品の販売など女性の活躍はめざましいと思いますが、その活躍が女性農業委員まで届いていないと感じます。そんなところで働いている女性は多いと聞いています。

(委員長)

次に、基本目標7、8(26～32)については、いかがでしょうか。

(B委員)

NO. 32の女性防災士の人数ですが、毎年大学にきて防災講習などを行っているので、1人でも多くの防災士が養成していくことは、大事なことと思います。

(委員長)

防災士の試験が難しいのかな。

(事務局)

試験が難しいかどうかはわかりませんが、日本防災士機構が認証した研修機関で実施した研修を受講し、防災士資格試験を受験するとなっております。

(D委員)

地域においても、地域の方々が熱心な地域は、防災士養成にも努力していると思います。

(A委員)

地域差はあると思います。私の地域では熱心ではありません。そのため、もしもの時に横のつながりが大丈夫かどうか心配です。

(委員長)

それでは、【基本方向Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり】に移ります。

まず、基本目標9、10(33～43)は、就業分野での共同参画、あるいは仕事と家庭生活の両立支援に関するもので、「女性活躍推進計画」も兼ねています。また、基本目標11(44～46)は、地域における共同参画を推進するものです。

(A委員)

NO. 34のひとり親家庭高等職業訓練促進給付金は労働局と関係があるのですか。

(事務局)

労働局ではなく、国(厚生労働省)の補助を受けて徳島市が実施しています。

(A委員)

ひとり親家庭では、10万円の補助を受けても、生活はきびしくなかなかやっていけないという話を聞いています。だから、どれだけ本人が貯金をしているのかなどでやり繰りをしているそうです。

(B委員)

実家でいるひとり親家庭など、給付金以外の他からの補助が必要かもしれませんね。

(委員長)

ひとり親は、他に制度はありますか。

(事務局)

ひとり親の支援として、児童扶養手当、児童手当などの金銭給付以外にも、悩み相談、市営住宅の特定枠の申し込みなどがあります。

(委員長)

それでは、次に、【基本方向Ⅳ 心豊かに暮らせるための生活環境づくり】に進みます。

基本目標12、13(47～56)は、誰もが心豊かに暮らせる社会を目指すものです。これについて、ご意見をお願いします。

(A委員)

NO. 49の認知症サポーター数ですが、認知症サポーターは、実際はどんな活動をされていますか。

(事務局)

養成講座を受けて、地域社会で、認知症に対して正しい理解と知識を持っていただいて日常生活のなかで認知症の人やその家族の方々などの手助けをする人となります。

認知症の人が困っている様子を見かけたら、声をかけるなど、自分のできる範囲で、手を差し伸べることができる方だそうです。

(D委員)

実際に動いているのは民生委員ですか。

(委員長)

民生委員が多いです。

(B委員)

NO. 55の特定健康診査受診率ですが、どうしたら受診率が上がるかを、他市町村を調べると、ハガキが届いた際に、「今年この検診を受けないと、この資格を失いますよ。」書いたところ、いっきに受診率が上がったそうです。このような少しの工夫が必要でないかと思えます。

(D委員)

NO. 54の生活習慣病予防教室の参加者数についても、徳島大学で行われている体操教室など大変効果をあげていると聞いています、生活習慣病防止のためにも参考にしたいかがでしょうか。

(委員長)

NO. 57の男性市職員の育児休業取得率については、この実績数値を見ると目標値までは無理と思いますね。評価記録にも書きましたが夫婦が両方とも市職員の場合、2人目の子供のときには、優先的に男性が取得するようにすればいいと思います。

(D委員)

なかなか長期間の休みは取れないと思います。そのため小刻みでもいいので、取れるようにすればいいと思います。

(C委員)

年休すら取れないと聞いていますが、育休となれば、さらに難しいと思いますね。

(A 委員)

ヨーロッパのような長期間の休みは無理ですから、短期間の取り方の工夫が必要です。

(B 委員)

育休を取っても評価が下がることがない、といった広報の周知が必要とおもいますが。

(A 委員)

市の中で、再度広報をお願いします。

(D 委員)

男性は、自分の人生は仕事中心であるとの考えがあります。育休を取ることに抵抗があるがあるので、短期間の取得でもいいので、工夫が必要です。

(委員長)

難しい問題ですが、ほぼ強制的に取れる仕組みにしなければいけないと思いますね。

(A 委員)

NO. 59 の市民活力開発センター来館者数は、センターは活動をしているのはわかっているが、最近何をしているのかわからない。

(D 委員)

実績数には、会議室だけ利用の方がいると思います。業務の周知の方法を検討していただけたらいいと思います。

(委員長)

どんな活動をして、どんなメリットがあるか周知してほしい。

(委員長)

多くのご意見を頂き、ありがとうございました。そろそろ予定時間も参りましたので「施策に対する評価について」を終わらせて頂きます。

(委員長)

それでは、これもちまして、第2回徳島市男女共同参画プラン推進評価委員会を終わらせて頂きます。

今後ともご指導のほど宜しくお願いいたします。本日はありがとうございました。また多くのご意見を頂き、ありがとうございました。

3 閉会